

法令および定款に基づくインターネット開示事項

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

第218期（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

東京瓦斯株式会社

連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」に表示すべき事項に係る情報につきましては、法令および当社定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tokyo-gas.co.jp/>) に掲載し、ご提供しております。

連結株主資本等変動計算書

平成29年 4月 1日から
平成30年 3月31日まで

東京瓦斯株式会社

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
当 期 首 残 高	141,844	1,883	893,436	△3,087	1,034,076
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△25,187		△25,187
親会社株主に帰属する 当期純利益			74,987		74,987
自己株式の取得				△7,082	△7,082
自己株式の処分				5	5
自己株式の消却			△6,523	6,523	
連結子会社減少に伴う 変動額			△78		△78
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		15			15
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	/	/	/	/	/
当期変動額合計	-	15	43,198	△554	42,660
当 期 末 残 高	141,844	1,898	936,635	△3,642	1,076,736

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰 上 延 損 益	為 替 換 算 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		
当 期 首 残 高	27,166	△990	36,399	4,845	67,422	11,309	1,112,807
当 期 変 動 額							
剰余金の配当	/	/	/	/	/	/	△25,187
親会社株主に帰属する 当期純利益	/	/	/	/	/	/	74,987
自己株式の取得	/	/	/	/	/	/	△7,082
自己株式の処分	/	/	/	/	/	/	5
自己株式の消却	/	/	/	/	/	/	-
連結子会社減少に伴う 変動額	/	/	/	/	/	/	△78
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動	/	/	/	/	/	/	15
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3,115	738	△3,193	△8,791	△8,130	1,096	△7,034
当期変動額合計	3,115	738	△3,193	△8,791	△8,130	1,096	35,625
当 期 末 残 高	30,282	△251	33,206	△3,945	59,291	12,405	1,148,433

連結注記表

東京瓦斯株式会社

平成29年 4月 1日から

平成30年 3月31日まで

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数等

連結子会社の数 74社

主要な連結子会社の名称 TOKYO GAS AUSTRALIA PTY LTD、Tokyo Gas America Ltd.、東京ガス都市開発(株)、東京ガスエンジニアリングソリューションズ(株)、Tokyo Gas International Holdings B.V.、(株)扇島パワー、東京ガス用地開発(株)、長野都市ガス(株)、東京エルエヌジータンカー(株)、東京ガスエネルギー(株)、(株)キャプティ、東京ガスケミカル(株)、東京ガスリース(株)、東京ガスiネット(株)及び(株)エニジオ

(2) 非連結子会社の数等

非連結子会社の数 4社

主要な非連結子会社の名称 晴海エコエネルギー(株)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数等

持分法を適用した非連結子会社の数 0社

持分法を適用した関連会社の数 15社

持分法を適用した主要な会社等の名称

TOKYO TIMOR SEA RESOURCES INC.、GAS MALAYSIA BERHAD、Castleton Resources LLC、Birdsboro Power Holdings II, LLC、芝パーク特定目的会社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称等

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

アークヒルズ熱供給(株)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金等のうち持分に見合う額の合計額からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用の範囲から除外しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券については、次のとおりであります。

満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。

その他有価証券で時価のあるものの評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法によっております(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)。

その他有価証券で時価のないものの評価は、移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブの評価は、時価法によっております。

③ たな卸資産(製品・原料・貯蔵品)の評価は、移動平均法による原価法(連結貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産の減価償却の方法は、主として定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備

及び構築物は定額法)を採用しております。

なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

- ② 無形固定資産の減価償却の方法は、主として定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金は、売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ② ガスホルダー修繕引当金は、球形ガスホルダーの周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、次回修繕見積額を次回修繕までの期間に配分して計上しております。

- ③ 保安対策引当金は、ガス消費先の保安の確保に要する費用の支出に備えるための引当金であり、引き出し型キャビネットタイプのシステムキッチンにおけるガス栓の緩衝剤設置等に要する費用の支出、並びに空気抜き孔付き機器接続ガス栓において空気抜き孔の無いガス栓に交換する作業等に要する費用の支出に備えるため、当連結会計年度末後に要する費用の見積額を個別に計上しております。

- ④ 器具保証引当金は、販売器具の保証期間内サービスに要する費用の支出に備えるため、当連結会計年度末後に要する費用の見積額を計上しております。

- ⑤ ポイント引当金は、ポイントサービスの利用による費用の支出に備えるため、当連結会計年度末後に要する費用の見積額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

- ① 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

- ② のれんの償却の方法及び期間

発生原因に応じて20年以内での均等償却を行っております。

- ③ 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債(年金資産の額が退職給付債務を超える場合には退職給付に係る資産)に計上しております。

数理計算上の差異は、主として発生の翌期に一括費用計上しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、主に給付算定式基準によっております。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産

(1) 資産の内容及びその金額

その他の設備	6百万円
建設仮勘定	39,557百万円
投資有価証券	38,514百万円
長期貸付金	27百万円
現金及び預金	1,762百万円
有価証券	5百万円

(2) 担保に係る債務の金額

その他流動負債	49百万円
---------	-------

2. 有形固定資産の減価償却累計額 3,909,370百万円

3. 保証債務等

(1) 保証債務 36,173百万円

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 当期末発行済株式数 458,073,259株

2. 配当に関する事項

(1) 当期中に行った剰余金の配当に関する事項

① 平成29年6月29日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	12,628百万円
(ロ) 1株当たり配当額	5円50銭
(ハ) 基準日	平成29年3月31日
(ニ) 効力発生日	平成29年6月30日

② 平成29年10月27日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	12,559百万円
(ロ) 1株当たり配当額	5円50銭
(ハ) 基準日	平成29年9月30日
(ニ) 効力発生日	平成29年11月30日

(2) 当期末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成30年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり提案しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	12,558百万円
(ロ) 配当の原資	利益剰余金
(ハ) 1株当たり配当額	27円50銭
(ニ) 基準日	平成30年3月31日
(ホ) 効力発生日	平成30年6月29日

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、社債の発行や銀行等の金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、当社グループ各社ごとの与信管理方針に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

社債及び借入金の使途は主として設備投資資金(長期)及び運転資金(短期)であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引は内部管理規程に従い実施計画を作成し、決裁を経た上で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 投資有価証券等	80,186	92,714	12,527
(2) 現金及び預金	128,331	128,331	—
(3) 受取手形及び売掛金	216,234	216,234	—
(4) 社債(*2)	(334,998)	(369,428)	△34,430
(5) 長期借入金(*2)	(376,751)	(406,681)	△29,930
(6) デリバティブ取引	△312	△312	—

(*1) 負債に計上されているものについては()で示しております。また、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

(*2) (4)社債及び(5)長期借入金には、1年以内に返済予定のものを含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 投資有価証券等

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(2) 現金及び預金

これらは短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 受取手形及び売掛金

これらは短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

当社グループの発行する社債の時価は、元利金の合計額を当社グループ社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。当社グループの変動金利による長期借入金のうち金利スワップの特例処理の対象とされているものについては(下記(6)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

(6) デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(5)参照)。

(注2) 子会社株式及び関連会社株式(連結貸借対照表計上額93,924百万円)並びに非上場株式等(連結貸借対照表計上額65,283百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1)投資有価証券等」には含めておりません。

【賃貸等不動産に関する注記】

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(開発中の土地を含む。)を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時	価
86,957	428,530	

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、主として不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

【一株当たり情報に関する注記】

1. 一株当たり純資産額 2,487円58銭

2. 一株当たり当期純利益 164円12銭

(注) 当社は平成29年6月29日開催の第217回定時株主総会において株式併合(5株を1株に併合)を決議し、平成29年10月1日をもってその効力が生じております。一株当たり純資産額及び一株当たり当期純利益は、当連結会計年度に行いました株式併合が当連結会計年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しております。

【重要な後発事象に関する注記】

1. 自己株式の取得

当社は、平成30年4月27日に開催した取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得を行うことを決議いたしました。

自己株式取得の内容は次のとおりであります。

- ・ 取得する株式の数
8,000千株(上限;発行済株式総数に対する割合 1.7%)
- ・ 株式を取得するのと引換えに交付する金銭等の内容及びその総額
現金、20,000百万円(上限)
- ・ 株式を取得することができる期間
平成30年5月2日から平成31年3月31日まで

【その他の注記】

1. 減損損失関係

当連結会計年度において、当社グループは、主として以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(単位：百万円)

場所	用途	種類	金額
日立基地・袖ヶ浦基地	内航船事業	有形固定資産（その他の設備（建物、構築物、機械装置等））	2,355

当社グループでは、減損損失の算定に当たって、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグループ化を行っております。

LNG販売事業における内航船事業出荷設備について営業状況等を踏まえ事業価値の再評価を行い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額については、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことによりゼロとして備忘価額まで減額しております。

2. ガス事業会計規則の改正に伴う変更等

平成29年4月1日に「ガス事業会計規則の一部を改正する省令」（平成29年経済産業省令第18号）が施行され、「ガス事業会計規則」が改正されました。

当連結会計年度の連結貸借対照表等は、改正後のガス事業会計規則により作成しております。この変更による営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益に与える影響はありません。

3. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

平成29年 4月 1日から
平成30年 3月31日まで

東京瓦斯株式会社

(単位：百万円)

	株 主 資 本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	利益剰余金					利益剰余金計
		資本準備金	資本剰余金計	利益剰余金		その他利益剰余金					
					固定資産圧縮積立金	海外投資等損失準備金	原価変動調整積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	141,844	2,065	2,065	35,454	4,475	10,996	141,000	339,000	154,838	685,764	
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の積立					1,849				△1,849		
固定資産圧縮積立金の取崩					△88				88		
海外投資等損失準備金の取崩						△2,016			2,016		
剰余金の配当									△25,187	△25,187	
当期純利益									75,906	75,906	
自己株式の取得											
自己株式の処分									0	0	
自己株式の消却									△6,523	△6,523	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	-	-	-	-	1,760	△2,016	-	-	44,451	44,195	
当期末残高	141,844	2,065	2,065	35,454	6,236	8,980	141,000	339,000	199,289	729,960	

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	自己株式	株主資本計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△3,087	826,586	26,727	△10,799	15,928	842,515
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の積立						-
固定資産圧縮積立金の取崩						-
海外投資等損失準備金の取崩						-
剰余金の配当		△25,187				△25,187
当期純利益		75,906				75,906
自己株式の取得	△7,082	△7,082				△7,082
自己株式の処分	5	5				5
自己株式の消却	6,523					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			2,985	2,505	5,491	5,491
当期変動額合計	△554	43,641	2,985	2,505	5,491	49,132
当期末残高	△3,642	870,228	29,712	△8,293	21,419	891,648

個別注記表

東京瓦斯株式会社

平成29年 4月 1日から
平成30年 3月31日まで

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券については次のとおりであります。

子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法による原価法によっております。その他有価証券で時価のあるものの評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法によっております(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)。

その他有価証券で時価のないものの評価は移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブの評価は、時価法によっております。

③ たな卸資産(製品・原料・貯蔵品)の評価は、移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産の減価償却の方法は、定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。のれんは20年で均等償却を行っております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金は、売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる金額を計上しております。数理計算上の差異は、発生の翌期に一括費用計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

③ ガスホルダー修繕引当金は、球形ガスホルダーの周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、次回修繕見積額を次回修繕までの期間に配分して計上しております。

④ 保安対策引当金は、ガス消費先の保安の確保に要する費用の支出に備えるための引当金であり、引き出し型キャビネットタイプのシステムキッチンにおけるガス栓の緩衝剤設置等に要する費用の支出、並びに空気抜き孔付き機器接続ガス栓において空気抜き孔の無いガス栓に交換する作業等に要する費用の支出に備えるため、当期末後に要する費用の見積額を個別に計上しております。

⑤ 器具保証引当金は、販売器具の保証期間内サービスに要する費用の支出に備えるため、当期末後に要する費用の見積額を計上しております。

⑥ ポイント引当金は、ポイントサービスの利用による費用の支出に備えるため、当期末後に要する費用の見積額を計上しております。

(4) 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

投資有価証券	544百万円	
関係会社投資	8,354百万円	
長期貸付金	27百万円	
(担保に係る債務の金額)	—	(当社が出資する会社等の借入金の担保に供しております。)

- (2) 減価償却累計額
- | | |
|--------|--------------|
| 有形固定資産 | 3,270,823百万円 |
| 無形固定資産 | 33,146百万円 |
- (3) 保証債務等
- | | |
|------|-----------|
| 保証債務 | 78,983百万円 |
|------|-----------|

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	211,724百万円
仕入高	319,693百万円
営業取引以外の取引高	22,374百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当期末自己株式数	1,393,435株
----------	------------

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産	退職給付引当金
繰延税金負債	その他有価証券評価差額金

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

会社名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
TOKYO GAS PLUTO PTY LTD	所有 間接100.0	子会社	金融機関借入に対する債務保証(注)	26,611	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。

7. 一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額	1,952円45銭
一株当たり当期純利益	166円13銭

(注)当社は平成29年6月29日開催の第217回定時株主総会において株式併合(5株を1株に併合)を決議し、平成29年10月1日をもってその効力が生じております。一株当たり純資産額及び一株当たり当期純利益は、当事業年度に行いました株式併合が当事業年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しております。

8. 重要な後発事象に関する注記

自己株式の取得

当社は、平成30年4月27日に開催した取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得を行うことを決議いたしました。

自己株式取得の内容は次のとおりであります。

- ・取得する株式の数

8,000千株(上限;発行済株式総数に対する割合 1.7%)

- ・株式を取得すると引換えに交付する金銭等の内容及びその総額
現金、20,000百万円(上限)
- ・株式を取得することができる期間
平成30年5月2日から平成31年3月31日まで

9. その他の注記

(1) 減損損失関係

当事業年度において、当社は、主として以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(単位：百万円)

場所	用途	種類	金額
日立基地・袖ヶ浦基地	内航船事業	有形固定資産（附帯事業設備（建物、構築物、機械装置等））	2,355

当社では、減損損失の算定に当たって、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグループ化を行っております。

LNG販売事業における内航船事業出荷設備について営業状況等を踏まえ事業価値の再評価を行い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額については、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことによりゼロとして備忘価額まで減額しております。

(2) ガス事業会計規則の改正に伴う変更等

平成29年4月1日に「ガス事業会計規則の一部を改正する省令」（平成29年経済産業省令第18号）が施行され、「ガス事業会計規則」が改正されました。

当事業年度の貸借対照表等は、改正後のガス事業会計規則により作成しております。この変更による営業利益、経常利益及び当期純利益に与える影響はありません。

10. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。